

「高校教育の再編」と 「いきいきスクール推進運動」

三ツ井 富士夫

一、「いきいき新潟教育プラン」の背景

(一)

「いきいき新潟教育プラン」(以下、教育プラン)は、臨時教育審議会答申(87・8最終答申)を契機とした、「大学改革」、新学習指導要領等々の「教育改革」の流れの中で、「二十一世紀の発展を支える人材の育成」「新国家主義的意識の育成」を中心とした基調をうけ

ながら、県第五次総合教育計画の総括にもとづき第六次総合教育計画として作成されたものである。

臨時教育審議会答申(以下、臨教審答申)では、過熱する大学受験競争による高校教育の歪みや高校中退問題などに言及しつつも、その責任を「高学歴志向」の国民意識に転嫁し、高校受験競争のもととなっている高校間格差の是正を放棄し、現状は認の上に立った高校教育の「多様化」、高校教育の再編を打ち出している。

大学進学を中心とした「中高一貫六年制高校」、あ



るいは「コース制」や「特色ある学科」の設置、「新しいタイプの高校の設置などを考えた「総合選抜高校」、そして、高校中退者の受入れを含む「単位制高校」などを基本構想として掲げている。すでに80年代に入り、「総合選抜制高校」や「単位制高校」が先行的に全国で導入されてきている。

「新しいタイプの高校」として、千葉県立幕張東、西、北高校の集中設置（80年4月）や埼玉県立伊奈学園（84年4月）、福井県嶺南学園敦賀気比高校（86年4月）沖縄県立開邦高校（86年4月）、あるいは、京都府立高校全校で普通科に三つの類型制導入・類型別入試を実施（85年4月）。また、「単位制高校」として、岩手県立杜陵高校（88年4月）、石川県立金沢中央高校（88年4月）などなど開校・改組されている。

「改訂」された高等学校学習指導要領は、すでに多くの指摘があるように、臨教審答申を具体化していく方向を打ち出している。それは、教育課程の編成を「各学校」が行うとしたことや、教科、科目の設定、類型制の拡大、単位修得などで「弾力化」を一層拡大するなど、高校教育の再編を前提とした多様化の推進をより進め易くしたものとなっている。

(二)

「教育プラン」及び県高等学校検討委員会答申（報告）「新しい本県高等学校教育の在り方について」（92年3月）は、この方向に沿って県高校教育の再編を推し進めようとするものである。

県高等学校検討委員会答申（以下、高校検討委答申）では「新しい学校、学科の在り方」として「特色ある学校づくり」を提唱し、「特色ある学科、コースの設置」として県立国際情報高校をその先行として挙げ、学科の改組を答申している。また、総合選抜制高校への改組や単位制高校設置を答申し、全国の流れに沿った高校再編を打ち出している。九三年度県立高校募集学級方針は、この答申の主旨にそって中条高校の「被服科」を「英語科」に、加茂農林高校の「生活科」を「生物工学科」に転換するなどを打ち出している。さらに、能生水産高校については校名の「県立海洋高校」への変更を含め、「漁業」「水産増進」「機関」「食品化学」を「海洋学」「海洋工学」「食品科学」に転換し「海洋工学」の中に「海洋工学」と「マリン技術」のコースを設置するなど全面的な改組を打ち出している。

これらの高校教育の再編は県立高校検討委員会答申

という県民合意を装いながら、県教育委員会の主導で進められると同時に、「教育プラン」の「いきいきスクール推進運動」と連動されて各学校をまきこみながら進められている。

「スライスハム」と言われる程の「輪切り」状況にある高校間格差の緩和解消や四〇人・三五人学級の実現をはじめとする県民の切実な教育条件整備の要求に背を向け、高校中退問題をはじめとする様々な教育困難を生み出す背景には一切ふれず、各高校教職員の「自助努力」で解決をというのが「いきいきスクール推進運動」の基本的姿勢である。

「いきいきスクール推進運動」の意図及びその中心的役割を担う「いきいきスクール・プロジェクト」の問題点をどう捉え、各学校では民主的教育を守り発展させる立場から、どう集団的に合意し取組んでいくかが迫られている。

二、「いきいきスクール・プロジェクト」計画の内容とその役割

「教育プラン」の高校に関わる部分と、高校検討委答申で今後県高校教育を何を重点課題とし、どのように押し進めようとしているかのポイントを挙げると次の様である。

① 学校間格差の是正や受験競争の緩和、人格形成教育等は後に押しやり、「社会の変化、生徒の多様化に対応する」ことを前面に出し、大学進学達成率の向上、普通科と職業科の比率の見直しと職業科の再編、あるいは「新しいタイプの高校」などを考えながら、県行政主導の「高校教育の再編」をめざしている。

② 新学習指導要領や「いきいきスクール推進運動」への対応をてこに「各学校」が主体的に生徒の実態や社会（経済界の要求）の変化を捉え、「特色ある学校づくり」に取り組むよう組織していこうとしている。また、高校中退や登校拒否問題等々、各学校のかかえる諸困難もその中で「各学校」の自助努力で解決させていこうとしている。

③ 「いきいきスクール・プロジェクト」や進学指導推進事業などを通して、これまでの分掌体制や教科単位、学年単位等の教育実践体制を変え、学校ぐるみ体制へと、学校運営を変えていこうとしている。平常の運営費とは別枠での予算配分執行の中で県教委の指導性、管理職の指導性が強化されていくものと予想される。

④ これまでの教員の自主性を基本とした「教育センター講習」や「高教研」あるいは民間教育研究による研修を中心としたものを、県教委主導で、「いきい

きスクール、プロジェクト」による「校内研修」体制づくりをはじめ、県教委主催の初任者研修、経験者研修、教科研修、教育課程、国際化、情報化、学力向上、生徒指導等々の各種研修（県外研修も含め）を組織し「教職員研修の体系化」を推進しようと考えられている。

これらのねらいにもとづき、地域、父母、学校、教職員を巻き込んで一つの流れをつくり出していく要となるのが「いきいきスクール、プロジェクト」の推進であろうと考えられる。

三、「いきいきスクールプロジェクト」推進の概略と具体的事例

県立高校では本年度一〇校が「いきいきスクール、プロジェクト」の推進校に指定された。九三年度は今年度の一〇校と進学指導推進事業実施校四五校を除く五〇校から応募により指定するとしている。九二年度から九五年度まで、おおむね、一〇%、三〇%、三〇%、三〇%の割合で全高校を順次推進校として取組ませるよう計画されている。

県当局は、このプロジェクトに平常の学校運営費とは別途に一学級ほぼ六万円の計算で配当している。一校当りの予算配当はおおよそ百三十万円から百五十万円

程度で、小、中、高校とも同じである。予算費目については、「プロジェクト推進事業実施要綱」に定める費目に限定しつつ、予算総額に占める備品購入費は概ね五〇%以内とすることとしている。

三校の例をもとに問題点を見ていこう。

（H工業高校の場合）

前年度までの県の「自己教育力育成」推進校の指定（機械科での取組み）が、学校長の提案（県よりの打診）により職員会議にはかられ、「いきいきスクール・プロジェクト」実践の推進校として指定された。百四十五万円が配当された。平常の教科、分掌の需用費の年間予算の半分以上に当たる額である。

職業教育の中での「自己教育力の育成」をはかる取組みがテーマとなっている。それまでの、どちらかというと一つの学科としての実践研究が、学校体制でのプロジェクトとして位置付けられることになった。

（K高校（普通科のみ）の場合）

九一年十一月、校長の（金の縛り、内容の縛りはない）、（研究指定ということではないので）との提起をうけ、校内企画委員会を受入れを決定、職員会議で了承を受け、指定をうけた。百三十三万円の予算配当をうける。

「何の縛りもない」との理解からほぼ全額をVTR

器材購入費に当てることにした。しかし、九二年八月に県からプロジェクト推進事業の主旨との違いにより計画の見通しを指示され、問題となっている。

「T高校（普・商併置校）」の場合

校長からの提案を受け全校討議をもとに学校の課題として合意された「生徒指導の充実——『中途退学対策』生徒理解と生徒の主体的活動を目指して」をテーマに推進校を受ける。百五十七万円の予算配当。

実施計画として、主に一年生を対象に集団宿泊研修（入学直後四月下旬一年全員対象、学級懇談会、家庭訪問、定期的個人面談、カウンセリング体制の整備、スキー旅行（二年次、従来の修学旅行にかえて）を挙げ、予算は主に集団宿泊研修に使われる計画である。集団宿泊研修の結果は、一年生の規律や退学者数減少等の点で成果があったと中間総括されている。また、全教職員が一致して学校づくり、生徒指導に取り組む体制、雰囲気づくりの契機となった点で肯定的に受けとめられている。

以上の三校の例だけでは十分とはいえないまでも、いくつかの特徴点や問題点が考えられる。

①普通科、職業科のバランス、職業科の改組を考えた新しい視点（国際化、情報化、等々）での実践などが配慮されながら、本年度は、いわゆる「教育困難校」

といわれる「底辺校」が多く推進校に選ばれている。ここに挙げた三校ともほぼそれに該当する。

日頃教職員集団が「何とかならないか、このままでは学校は……」と意識しながら、集団的取組みが組織されないでいる状況から、「各学校の教育課程」が抽出され易いことも考慮されたものと考えられる。一定の成果がと感じとられているT高校などは、その代表的事例と言えよう。

②「特色ある学校づくり」、魅力ある職業科づくりで、輪切りによる職業科の困難（希望でない入学、低学力学習意欲の衰退、問題行動、等々）を乗り切らせようという意図がH工業高校の場合には考えられる。

③これまで、教師集団で地域とも連携しながら学校づくりを組織的に取り組んできた、K高校の場合の今回の推進事業とのくい違いは、むしろプロジェクト推進事業の意図がK高校の民主的な取組みと矛盾することから生じたものと考えられる。

④平常予算は抑制されたままの中でのプロジェクト予算の配当で、多くの学校で取組まれている校内財政委員会などを中心に進められてきた学校予算運営体制が崩されていく危険性をもっている。あるいは、職場の要求運動による学校予算増額要求を抑制する役割を果す危険性ももっている。

⑤プロジェクト推進のための新たな学校組織（委員会等）の設置は、これまでの学年中心の組織や分掌単位の組織中心を弱め、管理職を中心とした実践研修体制への流れを生み出していくものと考えられる。

ことに、これまで、学校の教育課程を集团的に検討していく組織体制も研修体制も実質的にない状態といえる多くの高校現場では、このプロジェクトの取組で、その体制を生み出していく契機となり得るだけに肯定的に受けとめられやすいと思われる。予算の配当執行を通じての県教委の間接的指導が可能であるため、管理主義的学校運営の危険性を強く持っている。

四、「いきいきスクール運動」をどう乗り越えていくか

「いきいきスクール運動」を民主的立場から教育現場でどう対応し乗り越えていくかは、避けられない大きな課題である。

そのためには、第一に、これまで取り組まれて来た民主教育をめざす運動を「子どもの権利条約」の視点に立って整理し、「子どもの権利保障が何よりも優先する課題である」ことの視点を明確にして、学校のあり方、学校の抱える諸問題をとらえ直す必要がある。

第二に経済優先の「人材育成」的視点に立つ教育プランの問題点を徹底的に明らかにする必要がある。第三には、「子どもの権利条約」の視点に立って、当面する学校五日制、高校中退や登校拒否問題、四〇人・三五人学級実現を中心とする教育条件整備、新教育過程編成等の課題に取り組む中で、生徒・父母参加の学校運営体制、研修研究体制をめざす必要がある。そして第四には、プロジェクト推進体制を上記の視点に立った学校づくり組織、教職員集団の取組みに組み替えていく必要がある。そのためにも、各学校の抱える教育的諸困難を何とかしようとする教職員の積極性を組織しながら、日常的な自主的・民主的校内研修体制をつくり上げて行くことが求められている。

〈注〉

- (1) 鈴木敬一「新タイプの高校とは何か」労働旬報社一九九〇年
- (2) 「いきいきスクールプロジェクト実施計画書作成上の留意点」県高等学校教育課（一九九二年三月）
- (3) 八木三男「子どもの権利条約の批准と運動展開」『にいがたの教育情報32』にいがた県民教育研究所 一九九二年八月

（みつい ふじお）新潟江南高等学校